

障害児入所支援に関する御意見等

一般財団法人全日本ろうあ連盟

団体の概要

1. 設立年月日 1947年5月25日

2. 活動目的及び主な活動内容

全日本ろうあ連盟は全国47都道府県に加盟団体を擁する全国唯一のろう者の団体です。1947年5月25日、群馬県伊香保温泉で「ろうあ者の人権を尊重し文化水準の向上を図りその福祉を増進すること」を目的に結成して以来、全国の仲間と共にろう者の暮らしと権利を守るために運動を進めて76年経ちます。長い間の運動の歴史において、民法11条改正、運転免許資格獲得、差別法規撤廃などの法改正、手話通訳制度の確立などの成果を上げ、障害者基本法に「言語(手話を含む)」と規定されるなど、ろう者の存在や「手話が言語である」等の認知を広げました。2022年5月にはすべての障害者のあらゆる情報アクセスやコミュニケーションを保障し、自らの意思でコミュニケーションの方法や手段を選択できる「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されました。また、私たちが2013年から取り組んできた「手話言語法制定を求める意見書」の採択運動は、2016年3月3日をもって全ての都道府県・全ての市町村議会で意見書が可決され、100%採択という成果をあげています。2016年6月に設立した全国手話言語市区町会は623市区長の会員のもと、手話言語のうねりの高さを示しています。

しかし、音声中心の社会に起因する情報アクセスのしづらさ、コミュニケーションの取りづらさによる課題はまだたくさん残されています。「当たり前にある情報を、当たり前を受け取ることができる環境」の実現に向けて、私たちろう者自身が引き続き取り組んでいく必要があります。私たちは先人が守ってきた手話を継承し、更に発展させるために、手話を音声言語と同様に一つの言語として認め、手話言語が獲得できる環境を整備する「手話言語法」の法制化、そして2025年11月15日から26日に開催される東京2025デフリンピックの契機に共生社会をめざしています。

基本的な取り組みは次の通りです。

- ・手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化
- ・聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃
- ・聴覚障害者の社会参加と自立の推進

3. 会員数等

約15,696人(2025年3月末現在)

4. 法人代表 理事長 石橋 大吾

障害児入所支援に関する御意見等①

【視点: 主な検討事項に沿って、現状・課題や今後の方向性等、貴団体として御意見のある事項について】

1. 利用児童の状態像を踏まえた、障害児入所施設での暮らしについて
 - ……手話言語が必要なきこえない・きこえにくい児童は、「きこえない」という認識アイデンティティーを持ちつつ、手話言語によるコミュニティの場の確保が欠かせない。
 - ……放課後等デイサービスでも取り入れている5領域(健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性)を取り入れた計画を作成し、子どもの豊かな生活をめざす。
2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について
 - ……こどもの育成、発達の観点から障害特性(聴覚障害)に応じた支援を受けられるような聴覚障害児専門の施設が必要であるため、施設類型の整理が必要と考える。
3. 障害児入所施設を利用する児童の家族への支援について
 - ……ろう学校に通う生徒の家族を見ると、以前に比べ、片親が増えており、親が一人で障害を持った子どもを育てている現状がある。
親のレスパイトとしての施設であったり、親の抱えている不安や悩みを相談できる施設が望ましいと考える。
4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について
 - ……令和7年度から障害者支援施設やグループホームで義務化になった地域連携推進会議のような地域と障害児入所施設が関わる方法を整理する必要があると思われる。
 - ……生活ルールの掲示や、施設内のコミュニケーションを手話言語等の視覚的手段にすることによるコミュニケーション支援
 - ……レクリエーション等を通じた社会活動の経験を提供や、集団生活を通じた発達支援の場を提供することが重要と考える。
5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割について
 - ……きこえない・きこえにくい子どもたちにとって、必要な情報にアクセスするために手話言語の使用や視覚的な情報提示による情報アクセシビリティの整備を行ったうえ、当事者団体(聴覚障害者情報提供施設等)との関わりを持つことが重要と考える。

6. その他

○……きこえない・きこえにくい児童、ろう重複児は手話や身振り・ホームサイン等を用いたコミュニケーションをとる。また子どもによっては人工内耳による音声を頼りにコミュニケーションを行う子どももいる。人工内耳といっても聞き取れていない子どもが多く、一番の課題は、子どもと親のコミュニケーションが通じず、子どもが親の愛情を感じにくい、または親がストレスの対象になり、親に対して暴力をふるってしまう等家庭問題が起きるケースである。また、片親が以前に増して増えており、親も子どもに対してストレスのはけ口になっているケースも見受けられる。

そのような複雑な家庭環境を改善するためにも、障害児入所施設の役割は非常に大切であり、専門的な知識を有する施設の職員が、子どもの悩みや家族の悩みを聞き、適切なアドバイスや、地域の中の社会資源につなげる事が必要ではないかと考える。